

令和3年8月2日
並木祭実行委員会

公 告

防衛医科大学校令和3年度並木祭における臨時売店の設置及び経営に関する業者の募集について

所沢市並木3-2に所在する防衛医科大学校内において実施する並木祭での臨時売店の設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 前提条件

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、行事の開催又は行事の一般開放を中止する場合がある。

※ 一般開放時の来場者数(過去の実績：1500名程度)

- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、埼玉県内の出店業者に限る。

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有すること
- (2) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年度法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと

(7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

2 設置方法

国有財産法第28条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 募集業種及び店舗数

(1) 飲食店（アルコール販売不可）

約10店舗

(2) 土産物（自衛隊グッズ、所沢名産物等）の販売

約3店舗

4 出店日（防衛医科大学校並木祭実施日）

令和3年10月30日（土）9時から15時30分まで

令和3年10月31日（日）9時から16時30分まで

5 募集要領の配布

(1) 期間

令和3年8月17日（火）から同年8月25日（水）まで

10時から16時まで

(2) 場所及び担当

防衛医科大学校学生部学生課 補導係長

電話 04-2995-1451

(3) 留意事項

郵送を希望する場合は、返送先を記して210円切手を貼付した返信用封筒（A4版が折らずに入る大きさのもの）を同封の上、請求するものとする。

(4) その他

応募に対する説明は、配布期間中、電話等により対応する。

7 応募書類の提出期間

令和3年8月17日（火）から同年8月26日（木）16時まで

なお、郵送の場合も令和3年8月26日（木）16時必着とする。

8 その他

細部については、募集要領による。